# 令和6年度 第2回 寄居町水道委員会 議事録

1 開催日時及び場所

令和6年10月29日(火) 午後2時30分から午後4時11分まで 寄居町役場 庁議室

2 出席者

委員会委員 10名出席(町議会選出2名、受益者代表6名、知識経験者1名、 公募1名 計10名)

事務局 4名(上下水道課4名)

- 3 委員会次第
  - 1 開 会
  - 2 会長あいさつ
  - 3 町長あいさつ
  - 4 議事録署名人選任
  - 5 議 事
  - (1) 水道委員会答申のその後について
  - (2) 寄居町水道事業会計利益の処分及び決算について
  - (3) その他
  - 6 閉 会
- 4 会議録(要点記録)

議事

(1) 水道委員会答申のその後について

事務局:水道委員会答申のその後について概要説明

(資料「すいどう通信」及び「水道用水供給事業の料金改定について(埼玉県報道 発表資料)」を基に説明)

「すいどう通信」については、本年11月と12月の検針の際に配布

#### 【質疑応答】

委員 A: 県水の割合はどのくらいか。

事務局: 約7:3の割合で県水が多い。

委員 B: すいどう通信は非常に有意義で重要なものだと思うが、受け取る方が記載内容をよく読めば水道のことがわかるので、もらった人は見なくてはいけないと思う。

知り合いに聞いても、「すいどう通信て青い紙ね」で終わってしまい、ここで検討 しているような濃い内容が載ってるということは、全然認識がない。

これだけいろいろな説明があるのはとても有意義なものなので、検針票と配るだけではなく広報にも載せるとか広くお知らせしてもらいたい。

事務局: ありがたいご意見をいただいた。すいどう通信は、水道使用者へもれなく配布するため、町広報以上に広くお知らせできるものと考えている。

今回発行する第3号は、料金改定について目立つように大きな文字で書いている ので、大勢の方々に見ていただけるものと思っている。

なお、12月の町広報にも掲載予定であり、掲載スペースに限りがあるため、改 定内容の詳細については、すいどう通信及び町ホームページを案内したい。

- 委員 A: 令和7年度に町の料金が上がり、令和8年度に県水が上がるのでは県水を使用している人は、2重の値上げになりアンバランスではないか。
- 事務局: 県水か町浄水場の水かによって、使用者にお支払いいただく料金に差はない。県水の料金は、町水道事業が費用の一部として県へ支払うものであり、あくまで町民の方々には、町の水道料金をお支払いいただく形になる。

令和8年度に県水が値上げされるから、2年続けて町の水道料金を値上げするのではなく、7年度以降は3~5年のサイクルで、料金の見直しが必要かどうか検討していくことになる。

- 委員 C: すいどう通信の中段の表について、令和7年度と8年度が大きくマイナスになるのはなぜか。9年度以降はそこまでマイナスではないので。
- 事務局: 施設更新のタイミングによって事業費が変動するためであり、なるべく事業費を 平準化しているが、それでも多くなる年があり、料金改定を行わないと赤字額が大 きくなる。
  - (2) 寄居町水道事業会計利益の処分及び決算について

事務局:令和5年度決算について概要説明

(資料№1-1、1-2及び決算書を説明)

# 【質疑応答】

委員 B: 消防水利の関係の使用水量はどうやって計っているのか。

事務局: 消防が使った水量は消防から報告が来る。令和5年度は187.8㎡であった。

委員 D: 消火栓を使った場合の水量はどうやって計っているのか。

事務局: 消火活動、補水共にポンプ自動車であれば車両のメーター、車載タンクであれば その貯水量でわかる。

### (3) その他

### 【質疑応答】

委員A: 議会では条例改正に際し、どのような意見があったか。

事務局: 県水値上げとの関係性について、財政計画の3つの目標について、今後の料金改定の見込みについて、質疑があった。

委員 E: 水道の民営化についてという話があり、実際に実施しているところもあると聞くが、町ではそのような話が出ているか。

水は町民の生命と健康に直結するため、経済合理性(コスト削減)だけで町水道 の運営を民営化することについて、個人的に不安である。

事務局: 実務経験者が減少する中、町職員のみで事業を運営していくのは難しく、民間へのアウトソーシングを行う方向にあり、既に浄水場管理など一部の業務を民間に委託している。

今後、民営化の範囲をどこまでにするかなどの調査・研究を行っているところだが、現状では運営権までの検討は行っておらず、そこまで民営化の予定はない。

委員 E: コスト削減のためだけに民営化を行うことにより、水質の劣化等他の部分に影響がでることがないようにしてもらいたい。

事務局: 資料No.2-1 と 2-2 及び今後の水道委員会について説明

閉会